

ジャッジへの指針-FEI 自由演技課目

2016年1月1日より導入－2021年1月20日更新(FEI)

技術点：

演技の技術点は、当該課目の必須運動項目における演技のクオリティによって決まる。採点方法は規定課目と同じである。ジャッジは行われた運動項目ごとに点数（0.5も使用可能）をつける。選手が一つの運動項目を数回にわたって行った場合、ジャッジは各々に点数をつけなければならない、演技終了後にこれらを平均して当該運動項目の最終得点をだす。各運動項目の最終得点（係数をかけたもの）を合算し、運動項目数に係数を足したもので除して技術性評価の合計点を求める。ミスをした場合の減点については後述を参照。

芸術点：

芸術点の5項目は0～10を用いて示し、各々の係数を掛ける。なお小数第一位まで使用することができる：

1. リズム、力強さ、伸縮性
2. 人馬の調和
3. 振り付け
4. 難度
5. 選曲とその解釈

これら5項目の最終得点に係数を掛けて合算し、芸術性評価の合計点をだす。

どのような芸術点も演技の技術的クオリティに多少なりとも左右される。特に大切なのは、以下の芸術点は技術点と相互に関連する点である。

1. リズム、力強さ、伸縮性
2. 人馬の調和
4. 難度

すなわち自由演技で高い難度を見せたものの技術的には不正確な出来栄であった場合には、特に調和と難度の点数を下げなければならない。反対に演技のクオリティは高かったものの難度が低い場合は、難度の点数を著しく高くすることはできない。

また反抗や不従順、乱れを生じた場合は、以下の点数にマイナスの影響を与え得る。

3. 振り付け
5. 曲の解釈

芸術点での減点：

時間：自由演技課題で明らかに規定時間を超過または下回っている場合は、芸術性得点率から 0.5%ポイントを減ずる。わずかに規定時間内で演技を終えられなかった場合（10 秒ほど）、特に異例の状況（外部からの妨害またはグラウンド状態の悪化など）では減点せずに寛大に扱うべきである。

誤り：誤りについてはすべて FEI 馬場馬術規程第 430 条を参照のこと。

選曲：曲がペース、移行または最後の敬礼にそぐわない場合は選曲の点数を下げなければならない。

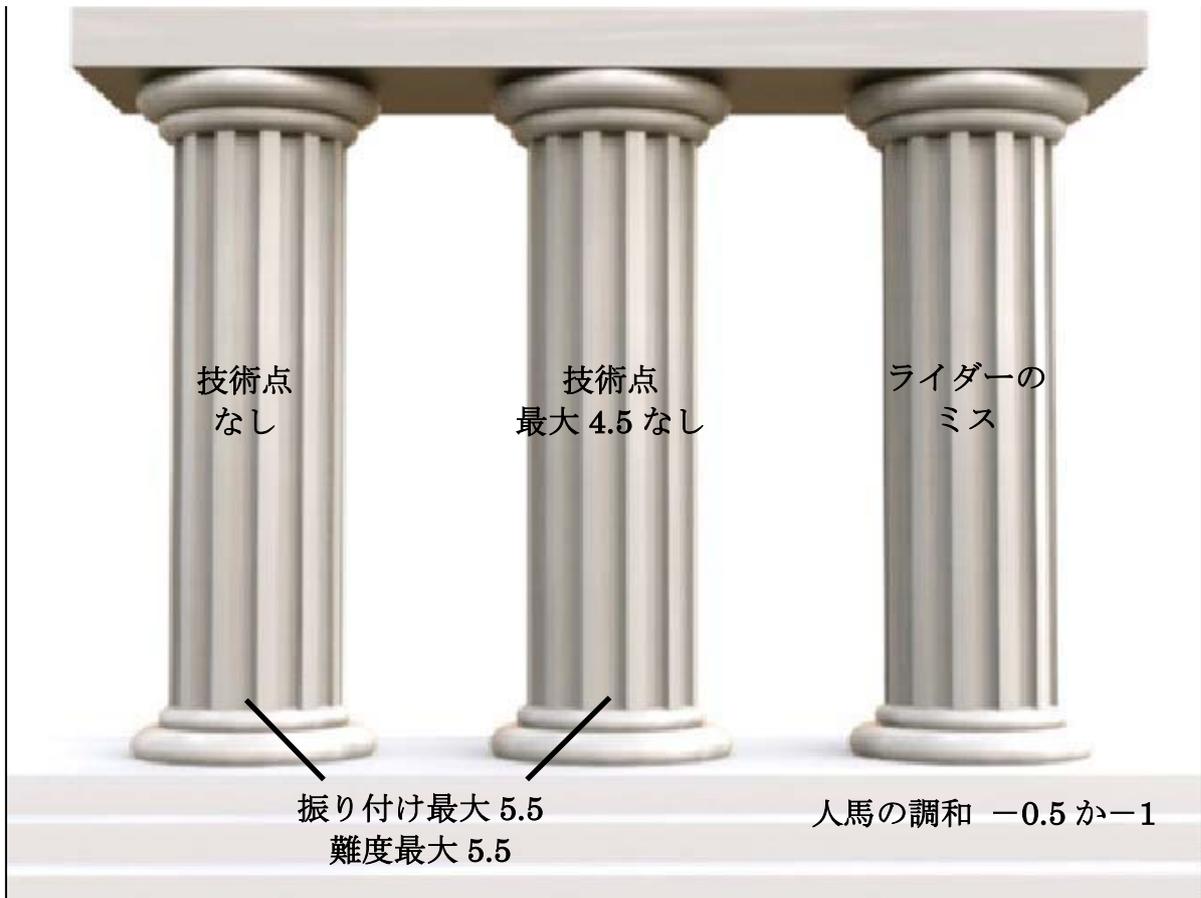
運動項目の不実施または誤った実施で、さらに減点する場合は後述を参照のこと。

運動項目の実施：

- **停止：**最初と最後の停止・敬礼は C 地点に向かって中央線上で行わなければならない。
最初の敬礼前のミスは考慮に入れなければならない。
- **常歩：**常歩は直線または曲線上で連続して 20m 行うものとする。常歩ハーフピルエット（180 度）を収縮常歩に入れることはできる。
- **巻乗り：**ポニーの自由演技で義務づけられた駢歩での巻乗りは、真の駢歩で行われた場合にのみカウントされる。
- **側方運動：**
 - 速歩：速歩での往復手前変換は常に認められる。
 - 駢歩：ジュニアでは、駢歩の往復手前変換は 1 回のみ認められる。
 - 複数回の駢歩往復手前変換は自由演技ヤングライダーから認められる。
 - ミス：ハーフパス終盤のフライングチェンジでのミスは、ハーフパスで減点する。
 - ハーフパスの角度は選手の判断に任される。しかし該当する規定課題での角度より浅いハーフパスは、非常に簡単であるとみなされる。
 - 「腰を内へ」と「腰を外へ」は振り付けの追加要素として認められるが、実施が求められるハーフパスの代替とはならない。
- **伸長：**
 - 輪乗りのライン上または 2 つの隅角を通過する伸長速歩は中間速歩としかみなされない。

- 伸長駢歩からの不正確なフライングチェンジは伸長駢歩で減点する。
- **駢歩ピルーエット**：駢歩ピルーエット（ハーフピルーエット、フルピルーエット、最大2回まで）は収縮駢歩で始めて、収縮駢歩で終えなければならない。
 - 停止、常歩またはピアッフェからの駢歩ピルーエットあるいは駢歩ピルーエットからの停止、常歩またはピアッフェは、（収縮駢歩から入って収縮駢歩で終える）**正確なピルーエットが行われたうえでの演技に限りカウントされる。これらが一方の手前だけ行われた場合は技術点を5未満としなければならない、「振り付け」と「難度」では5.5を超える点数は付けられない。**
- ダブルピルーエットは1運動項目として審査されるもので、2回のシングルピルーエットの平均得点が与えられるわけではない。
 - **左へのピルーエットと右へのピルーエットの組み合わせでは、その間に少なくとも3~4歩の駢歩ストライドを入れるものとする。**
- **ピアッフェ・ピルーエット**：ピアッフェ・ピルーエットは（要求されている直線で10ステップ以上のピアッフェの他に見せた場合にのみ）、ピアッフェとして技術点はその都度与えられる。**ピアッフェ・ピルーエットは90度から360度、または扇状の方向変換としてなど、様々な方法で見せることができる。一方向に360度を超えるものは、バランス良い振り付けの観点から推奨されない。**
- **パッセージ・ハーフパス**：パッセージ・ハーフパスは（要求されている一蹄跡上で**15m（新规定!）**以上のパッセージの他に見せた場合にのみ）、パッセージとして技術点はその都度与えられる。**一方向にシングルのハーフパスとして、または「ジグザグ」で示すことができる。ハーフパスと認識されるには側方向へ5m以上の動きが必要である。**
- ピアッフェ・ピルーエットとパッセージでのハーフパスは、良好に実施された場合にのみ「難度」で評価できる（7またはそれ以上）。

運動項目の不実施または誤った実施での減点



I. 不実施または上級クラスの運動項目

(技術点なしとすることも可能)

不実施：

必須の運動項目を完全に、そして**意図的**に行わなかった場合、ジャッジはこの運動項目に0点をつけなければならない。

「振り付け」と「難度」の両方とも**上限は5.5**である。2つ以上の運動項目が不実施の場合に、これらの点数をさらに下げるかどうかはジャッジの判断による。

上級クラスの運動項目：

選手が当該課目に記載のない上級クラスの運動項目を**意図的**に実施した場合、この運動項目の技術点をなしとすることができる。

「振り付け」と「難度」の両方とも**上限は 5.5** である。上級クラスの運動項目を**意図的に** 2 つ以上実施した場合にこれらの点数をさらに下げるかどうかはジャッジの判断による。

上級クラスの運動項目を実施したことで人馬コンビネーションが失権となることはない。

上級クラスの運動項目例：

ポニー： (意図的に行われた) フライングチェンジ、駢歩ハーフパス、駢歩ピルーエット、ピアッフエ、パッサージュ。

ジュニア： 駢歩ピルーエット、ピアッフエ、パッサージュ

!! (注意：4 歩毎あるいはそれ以下の連続踏歩変換：すべてのフライングチェンジで 5 未満) !!

ヤングライダー： 2 歩毎および／または歩毎の連続踏歩変換、ピアッフエ、パッサージュ

インターメディエイト I： 歩毎の連続踏歩変換、ピアッフエ、パッサージュ

グランプリ： 跳躍、後退駢歩

II. 運動項目の不正確な実施

(即ち誤ったやり方ではあるが運動項目は行われているので、技術点を出すことは可能である。)

(ミスをした結果ではなく) 次のような運動項目を**意図的に**実施した場合、当該運動項目の技術点は**5 未満**としなければならない。

「振り付け」と「難度」のいずれでも**上限は 5.5** である。2 つ以上の運動項目を誤ったやり方で**意図的に**実施した場合、自由演技規定に従って両方の点数をさらに下げるかどうかはジャッジの判断による。

1. 要求度を意図的に超えること：

(当該運動項目がそれまでに正しく演技されているかどうかには拘わらない－当該運動項目の最終得点算出には勘案されない!)

ポニー：

- **明らかに**常歩ハーフピルーエットを超えるもの (180 度を超えるもの)

ジュニア：

- 明らかに常歩ハーフピルエットを超えるもの（180度を超えるもの）
- 4歩毎以下の連続踏歩変換（すべてのフライングチェンジで最終得点は「不十分」）
- 2回以上の駢歩手前変換（左および右への駢歩ハーフパスで最終得点は「不十分」）

ヤングライダー：

- 駢歩ハーフピルエットを超えるもの（180度を超えるもの）
- 2歩毎および／または歩毎連続踏歩変換：前述Ⅰの「上級クラスの運動項目」を参照：技術点は与えられない；「振り付け」と「難度」で上限は5.5。

インターメディエイトⅠ：

- 明らかに駢歩フルピルエットを超えるもの（360度を超えるもの）
- 歩毎の連続踏歩変換：前述Ⅰの「上級クラスの運動項目」を参照技術点は与えられない；「振り付け」と「難度」で上限は5.5。

グランプリ：

- 明らかに駢歩ダブルピルエットを超えるもの（連続した1つの運動項目で各々360度を超えるピルエットを2回）

2. 規定に準拠していない演技の実施

（一度も正しく実施することなく、規定に準拠しない演技を意図的に行った場合）

ペース：

- 直線または曲線上で常歩を行わず、明らかに側方運動（例えばショルダーイン、ハーフパスなど）としてのみ実施した常歩
- 輪線上でのみ、または2つの隅角を通過する伸長速歩
- 8m巻乗りを入れずに行った収縮駢歩（ポニー自由演技、運動項目13）

運動項目：

- ピルエットでのみ見せたピアッフエ
- ハーフパスでのみ見せたパッサージュ

3. 要件を満たさない演技：

（一度も正しく実施することなく、要件を満たさない演技を意図的に行った場合）

- 明らかに連続で20mに満たない常歩、または1回が15m（新規定!）に満たないパッサージュ

- 明らかに直線で 10 ステップに満たないピアッフェ
- フルピルーエットではなくハーフピルーエット
- 意図的に回数が不十分な連続踏歩変換

ミスをしたため、または馬の反抗により指定された回数の踏歩変換を行えなかった場合は、短絡的に「振り付け」と「難度」の点数を下げるのではなく、**技術点を下げなければならず、また「調和」の点数を下げることができる。**

III:ライダーのミス

(「調和」の項目で減点=ライダーの評価)

次のような場合は「調和」で **0.5** 減点することとするが、ライダーが手で頻繁に観客にアピールしようとした場合は「調和」で **1.0** ポイント減点しなければならない：

- 手で観客にアピールすること

ジャッジは該当する運動項目を通常通りに技術審査するべきである。ただし選手がハットで馬に影響を与えた場合は、「調和」での 0.5 減点に加えて、該当する運動項目の技術点を「不十分」とすること。